

病害虫発生速報

対象作物：水稻

令和2年7月14日
第11号

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：斑点米カメムシ類が急増中！
密度低減にむけ7月中旬までに除草対策の徹底を！

1. 発生概況

- (1) 7月前半（7月7～9日）に実施した畦畔・農道におけるすくい取り調査（調査地点数：44か所）では、斑点米カメムシ類の発生確認地点率は79.5%（平年：72.7%）、平均すくい取り虫数は32.8頭（平年：14.1頭）と多い（図1、図2）。特に、6月後半から7月前半にかけて、平均すくい取り虫数が急増している（図2）。
- (2) 特に、畦畔や農道にイネ科雑草（スズメノテッポウ、メヒシバ等）が出穂している場所では、斑点米カメムシ類の発生量が多い。

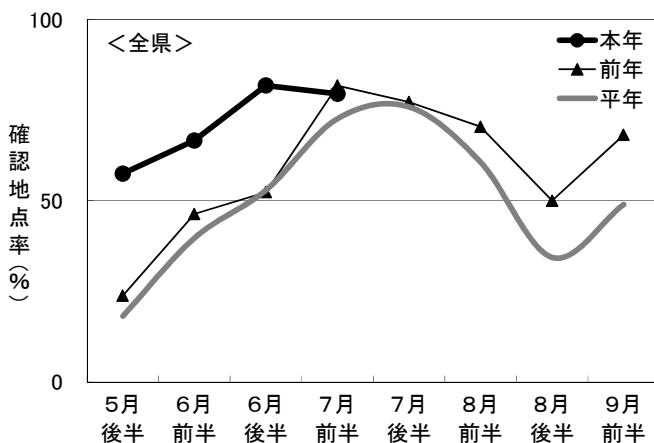


図1 畦畔・農道における斑点米カメムシ類の発生確認地点率の推移

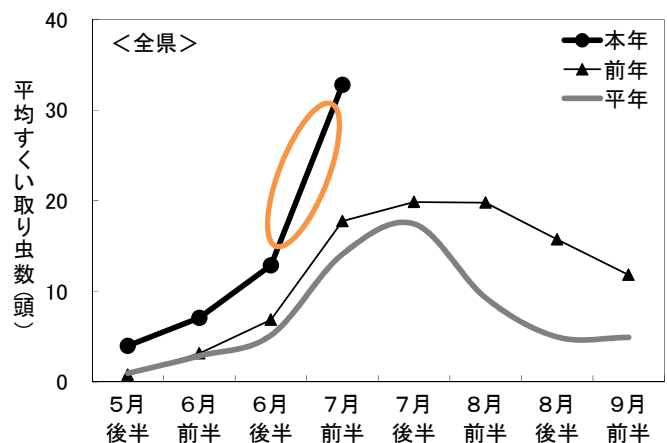


図2 畦畔・農道における斑点米カメムシ類の平均すくい取り虫数の推移

2. 防除対策

- (1) 防除対策については、令和2年7月1日付け「注意報第2号」を参照する。
- (2) 水田内にイヌホタルイやノビエ類が多く、除草剤により雑草対策を行う場合は収穫前使用日数に注意する。
- (3) 降雨により、休耕田等雑草が繁茂して耕耘ができない圃場では、速やかに草刈りを実施する。なお、刈り取った草は放置せずに圃場から搬出する。

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。